

平成25年度 県連通常総会開催

市場獲得支援事業など新規事業を承認

秋田県商工会連合会の通常総会が去る5月24日「秋田ビューホテル」で午後2時30分から開催され、平成24年度の事業報告や収支決算書の承認、役員補充選任が行われた。

総会では、村岡会長が「最近の国内経済は金融緩和や財政出動によりデフレからの脱却に向けて順調なスタートを切ったが肝心なのは成長戦略であり、商工会は成長戦略の実施団体としてその力が試されることになる。4月26日には県連が県内各商工会の支所も含めて中小企業経営力強化支援法の認定支援機関として一括認定を受け、国の各種制度を活用した中小企業支援策を直接行なえるようになった。また、企業の売上拡大を図る市場獲得支援事業や消費税転嫁



開会挨拶をする村岡県連会長



議事進行を行う上坂議長
(ゆざわ小町商工会長)

平成25年度 秋田県商工会連合会通常総会 懇談会



来賓挨拶をする佐竹知事



来賓挨拶をする大野議員連盟会長

総会終了後に開催された懇談会では、佐竹知事、大野議員連盟会長から来賓祝辞を頂戴するとともに、能登県議会議長、原県議会議長、産業観光委員長ほか多数の来賓からご出席をいただき、盛会裏に終了いたしました。

対策事業、経営効率を実現化する新ネットの記帳事業など、積極的に企業を支援する事業が目白押しとなっており、これらの事業を有効活用して県内企業の活性化や安定に努めて参りたい」と挨拶。議案審議では、役員に欠員に伴う補充選任が行われ、新たに大館北秋商工会の吉原会長が理事に選任されるとともに、平成24年度事業報告書、一般会計・特別会計収支決算書等、全議案が承認決定されました。

中小企業経営力強化支援法に伴う「経営革新等支援機関の認定」について

県連合会及び県内21商工会本支所計61機関が平成25年4月26日付けで法認定を受けました。

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関を「認定支援機関」として認定する制度が創設されました。平成25年4月26日時点で8,165機関が認定を受けています。

◆秋田県内の認定状況(平成25年4月26日時点:313機関)

中小企業支援機関:65機関(うち県連合会・商工会:61機関)
金融機関:212機関、税理士等:35機関、その他:1機関

商工会が、経営革新等支援機関の認定を受けたことにより、これまでの巡回訪問をはじめとした経営支援に加え、次のような中小企業支援策を講じることができるようになります。

【具体例】

1 保証料の減額

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、事業計画の実行と進捗の報告を行うことを前提に、県信用保証協会の保証料が減額(▲0.2%)されます。

2 専門家の派遣

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、専門家等の派遣や中小企業基盤整備機構によるアドバイスを1テーマにつき最大3回(無料)を実施します。

3 融資制度の創設

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、日本政策金融公庫が、利率の低い融資を適用します。

- (1) 経営環境変化資金(運転資金において基準利率の▲0.4%の優遇措置)
- (2) 中小企業経営力強化資金(1,500万円以内で基準利率の▲0.4%の優遇措置)

今後、国では、認定支援機関(商工会)に対する支援体制を更に強化していくこととしていることから、商工会の役割がより一層重要なものとなります。

県商工会連合会 新役員の横顔



県商工会連合会 理事
(大館北秋商工会長)
よしわら ひでよし
吉原 秀吉氏(59)

抱負

このたびの総代会において、会長を仰せつかりました吉原です。任期途中の交代であり、合併当時から菊地会長の実績を踏襲しながら、厳しい状況から脱出できないでいる地域の事業者のため、役職員ととも事業を推進していく所存でございます。1市2経済団体の当地区においては、地域貢献や会員事業所の経営支援のためにも行政や諸団体との連携を一層強化し、事業展開を図ってまいりますので、ご指導ご協力宜しくお願い申し上げます。